

東陽支所だより



発行:八代市東陽支所 編集:東陽支所地域振興課(Tel.65-2111) 発行日:令和8年8月1日

【世帯数】 781世帯
【人口】 男811人
女867人
合計 1,678人
(令和8年6月30日現在)

七夕こども夏祭り ～笑顔あふれる夏の思い出～



まちの話題



6月27日、太陽保育園で「七夕こども夏祭り」が開催されました。園児たちは、色とりどりの七夕飾りを作り、それぞれの願いを込めながら飾りつけを楽しみました。その後は、職員手作りの縁日コーナーへ。かき氷やポップコーンを味わったり、ヨーヨー釣りや射的、ボウリングなどに夢中になったりと、会場は子どもたちの笑顔と元気な声に包まれました。

完成した七夕飾りは、後日東陽支所に届けられ、来庁者の目を楽しませました。園児たちにとって、七夕の風情を感じながら夏祭りを満喫した、思い出深い一日となりました。



熱中症を防いで元気に夏を 過ごしましょう！

今年も厳しい暑が続いています。熱中症は炎天下だけでなく、自宅の室内や夜間でも起こることがあります。特に高齢者や子どもは重症化しやすいため、一人ひとりが予防を心がけることが大切です。

☑ 今日からできる熱中症予防

- ① のどが渇く前に水分補給
汗をかく前からこまめに水分をとりましょう。
- ② 塩分を適度に補給
大量に汗をかいたときは、水分だけでなく塩分も補給しましょう。
- ③ 帽子・日傘を活用
外出時は直射日光を避け、涼しい服装を心がけましょう。
- ④ エアコンを上手に使う
室内でも熱中症になります。暑さを我慢せず、適切にエアコンや扇風機を使いましょう。
- ⑤ 無理をせず休憩を
屋外での作業や運動は、日陰でこまめに休憩をとりましょう。
- ⑥ 十分な睡眠と食事
体調を整えることも熱中症予防につながります。



💡 こんな症状が出たら要注意！

めまい、立ちくらみ、顔のほてり、頭痛、腹痛、体のだるさ、吐き気、おう吐、筋肉痛、筋肉のけいれん、大量の発汗、高体温、一時的な失神 など
※声をかけても反応しない、おかしい返答をする、体がガクガクとひきつけを起こす、まっすぐ歩けない、自分で水分補給ができないなどの異常があるときは重度の熱中症にかかっている可能性がありますので、ためらわず救急車を呼びましょう！

💡 熱中症かな？と思ったら

- ① 涼しい場所へ移動する
- ② 横になって休む(足を10cmほど高くする)
- ③ 衣服をゆるめ、首・脇の下・足の付け根を冷やす
- ④ 水分・塩分を補給する
- ⑤ 症状が改善しない場合や意識がはっきりしない場合は、すぐに医療機関を受診するか119番通報を！



熱中症は、自分では気付にくいことがあります。ご近所や家族で声をかけ合いながら、暑い夏を元気に乗りきりましょう！

東陽校区「スマホ体験教室」追加募集！

- 【日時】8月20日(木)10時～12時
 【場所】八代市東陽支所2階 大会議室
 【内容】・インターネットやアプリの追加
 ・スマホで健康管理
 【講師】ソフトバンク(株) スマホアドバイザー
 【対象者】東陽町在住者
 【定員】20名
 【費用】無料
 【持参物】筆記用具、飲み物
 ※スマホについては、ご自身のスマホは使用せず、貸し出しとなります。
 【申込方法】支所窓口・電話でお申し込みください。
 【申込締切】8月10日(月)
 【申込み・問合せ】
 東陽支所地域振興課
 ☎(65)2113



「空き家バンク」制度のお知らせ



市内の空き家情報を登録・紹介(マッチング)することで、空き家の賃貸や売買による有効活用を支援する事業です。

★空き家バンク活用促進事業(最大50万円)

空き家バンクに登録した物件に対して、賃貸や売買が成立した場合は、下記の補助金が受けられます。

- ・ 不要物の撤去 1/2 上限 5万円
- ・ 改修工事等 1/2 上限40万円
- ・ 引っ越し費用 1/2 上限 5万円

※事業の詳細は、八代市ホームページ「移住・定住情報サイト」⇒「空き家バンク」をご覧ください。
 ※空き家バンクに登録せずに賃貸や売買をした物件は対象外となります。

【問合せ】住宅課 ☎(33)4122
 東陽支所産業建設課 ☎(65)2115

市税等の納期について

8月10日(月)納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 7月(6月使用分)
- ◆浄化槽使用料 7月(6月使用分)

8月31日(月)納期限のもの

- ◆市県民税 2期
- ◆国民健康保険税 5期
- ◆介護保険料 5期
- ◆後期高齢者医療保険料 2期
- ◆簡易水道使用料 8月(7月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ】東陽支所地域振興課 ☎(65)2113

東陽支所産業建設課からのお知らせ

①生コン等材料支給申請受付

農道・用排水路・林道等の修繕に伴い、生コン等材料支給の申請を受付けています。

②農作物等有害鳥獣防護柵設置事業申請受付

電気柵、ワイヤーメッシュ、鳥獣ネット等の購入費を助成します。事業費の1/2補助(上限2万円)
 1人2か所まで(ソーラー式電気柵は上限4万円、1人1か所まで)

※このほか、電気柵やワイヤーメッシュ等の資材を支給する国の事業がありますので、希望される場合はご相談ください(要件等があります)。



【問合せ】東陽支所産業建設課 ☎(65)2114

東陽歴史さんぽ

Point!

「石工の郷 東陽」のシンボル！



重見橋 -しげみばし-

重見橋はもともと東陽町小浦の重見集落に架かる橋でした。平成元年に当時の東陽村が石橋公園を整備した際に、そのシンボルとして移設されました。欄干はその際に新しく取り付けました。

八代市内でも、種山石工の郷として知られる東陽地区の歴史を象徴する橋として親しまれています。

長さ:9.0メートル、橋幅:3.2メートル、径間(けいかん):6.5メートル

※径間とは、支点と支点(橋脚や橋台)の間隔、またはその区間のこと

